

## 国保が使えない場合

(全額自己負担となります。)

○日常生活の疲れや肩こり

○脳疾患後遺症などの慢性病

○病氣(神経痛・リウマチ・慢性関節炎・ヘルニアなど)による凝りや痛み

○症状の改善がみられない長期の施術(応急処置を除く)

○仕事中や通勤途上に起きた負傷(労災保険からの給付になります)

## 施術を受けるときの注意事項

1 外傷性の負傷でない場合は国保が使えません。

2 同一の負傷について、同時期に柔道整復師の施術と整形外科の治療を重複して受けた場合は、原則として柔道整復師の施術料は全額自己負担となります。

3 施術が長期にわたる場合は内科的要因も考えられますので、医師の診断を受けてください。

4 療養費支給申請書は、受療者が柔道整復師に国保への請求を委任するものです。負傷原因、負傷名、日数、金額をよく確認し、必ず自分で自署(サイン)をしてください。

○お問い合わせ先

町民課 国民健康保険係

☎ 43-2111(内線2114)

## 緊急告知!

### 国土交通省からのお願いです

タカタ製エアバッグで、ガス発生装置(インフレーター)が異常破裂し、金属片が飛散する不具合が発生しています。そのため、平成21年以降リコールを実施しています。

これまで、未改修車に対しては、車検時に警告文の交付を行うなど、改修促進のための取り組みを進めてきました。しかし、昨年10月時点の国内の改修率は83.2%に留まり、今もなお、およそ320万台の未改修車があります。異常破裂による死者が全世界で少なくとも18人を数え、一刻も早い改修が必要であることなどを踏まえ、これまでの取り組みに加え、新たに、異常破裂する危険性が高い未改修車両については、平成30年5月から車検を通さない措置を講じることとなりました。本措置の対象車両ユーザーのみなさまは、車検の有効期限を待つことなく、一刻も早い改修をお願いします。

対象車両の確認はこちらから…

[https://www.jaspa.or.jp/recallsearch](https://www.jaspa.or.jp/recallsearch/index.html)

[index.html](#)

お問い合わせ先

国土交通省

タカタ車検停止措置専用ダイヤル

☎ 03-5539-0452

## 役場からの着信番号が

### 部署ごとに表示されます

これまで、役場から電話の着信があった場合、電話には代表番号(☎ 43-2111)が表示されてきました。

しかし、役場のどの部署から電話がかかってきたかが分からず、せっかくおかけ直しいただいても、担当部署を探してお待たせしてしまうことがあります。

そのため、左の表のように、表示される着信番号を変え、どの部署から電話がかかってきたかが分かるようにしました。今後、左記の番号からの着信は、役場からの電話となります。みなさまのご理解をお願いします。

部署別 着信番号表 (市外局番0574)	
部署名	部署名
総務課 43-2111	地域振興課 48-8248
秘書室 42-8026	タウンプロモーション室 48-8344
出納室 42-8027	建設課 48-8776
防災安全室 43-2115	農林課 48-8515
議会事務局 42-8500	教育課 43-0390
町民課 43-4099	健康福祉課 43-2112
水道環境課 43-2114	地域包括支援センター 43-3267

※役場宛てにお電話いただく場合は、これまでと同様に、☎ 43-2111へおかけください。

○お問い合わせ先 総務課 管財係

☎ 43-2111(内線2219)

